

## 校歌フレーズ募集要項

山田中学校・東児中学校の再編に伴い、令和9年4月に新しく「玉野東中学校」を開校します。そこで、新しい校歌を制作するにあたり、児童生徒の願いや思いを込めた歌にするため、校歌に入れたい「言葉・フレーズ」を募集します。

### 1 募集内容

「玉野東中学校」の校歌に入れたい「言葉・フレーズ」

- ・言葉：ひとつの単語 例) 未来・希望 など
  - ・フレーズ：2語程度の単語で構成されたもの 例) 未来をひらく・希望を手に など
- ※文字数に制限はありません。

### 2 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月9日（月）17時15分締め切り

### 3 応募資格

再編に関係している学校の小学4年生～中学3年生

（山田小・後閑小・胸上小・山田中・東児中）

### 4 応募方法

右記応募フォームにアクセスし、以下の項目をご記入の上、  
ご応募ください。※学習用端末専用

<https://forms.gle/25inpRycJ7XcDrYS6>

- ・住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年
- ・校歌に入れたい「言葉・フレーズ」
- ・その「言葉・フレーズ」についての簡単な説明



### 5 応募いただいたフレーズの取り扱い

事務局にて取りまとめたうえ、作詞者に歌詞作成の際の参考資料として提供します。

採用・不採用に関わらず、結果の通知は行いません。また、表彰も行いません。決定した校歌は、市のホームページ等で発表します。

### 6 応募に関する留意事項

- (1) 一人1点までの応募とします。
- (2) 応募された「言葉・フレーズ」は、作詞者に参考としてお渡しするため、応募されたものが必ず校歌の歌詞に採用されるものではありません。
- (3) 第三者が著作権その他法的権利を有する作品で応募することはできません。応募作

品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者に負担いただきます。

- (4) 制作された校歌の著作権は、玉野市教育委員会に帰属します。
- (5) 採用されたフレーズの使用にあたっては、一部修正する場合があります。
- (6) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。
- (7) 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行いません。
- (8) 応募作品は返却しません。

## 7 参考（山田・東児中学校校歌 URL）

### 【山田中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-yamada/wysiwyg/file/download/1/7>

### 【東児中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-toji>

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-toji/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%AE%E7%89%B9%E8%89%B2>

## 8 お問合せ先

〒706-8510 玉野市宇野 1-27-1

玉野市教育委員会 学校再編推進課

Tel 0863-32-2818 (直通)

Mail [gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp](mailto:gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp)